



泉南アスベスト国賠訴訟

国に「1日も早い全面解決を」の

ファックスを集中してください

泉南アスベスト国賠訴訟は、10月9日午後3時、最高裁において、国の責任を認める判決が言い渡されました。「産業発展よりも命や健康が大切」であることを示した今回の判決は、全国の皆さまと共に勝ち取った財産です。これまでの大きなご支援に心から感謝申し上げます。

国は、判決文に従って賠償金さえ支払えば許される、というものではありません。

せん。今こそ、国は、加害者として誠実に対応し、泉南アスベスト被害を1日も早く全面解決すべきです。

つきましては、至急、国の関係各省市庁に、「1日も早く全面解決を!」のファックスをお願い致します。

なお、判決文は、大阪アスベスト弁護団のホームページからダウンロードしていただけます。

<http://www.asbestos-osaka1.sakura.ne.jp/>

大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団・弁護団
大阪泉南地域のアスベスト国賠訴訟を勝たせる会

☎072-483-4981 FAX072-484-0641

塩崎恭久厚生労働大臣宛

ファックス 03-3595-2020

望月義夫環境大臣宛

ファックス 03-3508-9573

麻生太郎財務大臣宛

ファックス 03-5251-2100

松島みどり法務大臣宛

ファックス 03-3592-7393

菅 義偉内閣官房長官宛

ファックス 03-3581-3883

| | |
|--------|--------|
| 厚生労働大臣 | 塩崎 恭久殿 |
| 環境大臣 | 望月 義夫殿 |
| 財務大臣 | 麻生 太郎殿 |
| 法務大臣 | 松島みどり殿 |
| 内閣官房長官 | 菅 義偉殿 |

要 請 書

10月9日、泉南アスベスト国賠訴訟の最高裁判決が言い渡され、国の責任が明確に認められました。原告らは、日に日に病状が悪化し、すでに提訴後14人の原告が亡くなっています。

国は、被害者の声に耳を傾け、1日も早く泉南アスベスト問題の全面解決を決断して下さい。生活のため、家族のため、経済発展のために働いた結果こうむった不治の病は回復しませんが、国が自らの過ちを認めて謝罪し、加害者として誠実に対応することは、被害者が救済されるだけでなく、働いたことが報われる当たり前の社会として、国民全体から歓迎されると確信します。

2014年10月 日